

憲法ゼミナール

(2024年第2回)のご案内

京都憲法会議では、憲法に関わる時々の問題をとりあげて、学習会(「憲法ゼミナール」)を行っています。

今回は、地方自治体が、18歳または22歳になる就職適齢者の情報を自衛隊へ提供している問題をとりあげます。全国の自治体の6割以上が提供しているとされますが、京都市もすでに宛名シールで提供しています。しかし、法的根拠があるのか、プライバシーの侵害として許されないのではないかなど、憲法上の問題が指摘されています。今回の憲法ゼミナールでは、神戸市の状況をまず報告いただき、京都や違憲訴訟が提起されている奈良の状況なども報告いただいて、この問題を考える場とできればと思います。

ご参加をどうぞよろしくお願い申し上げます。

日時: 2024年8月3日(土) 18時30分～(開場18時15分)

[20時50分頃終了予定]



テーマ: 自衛隊への個人情報提供問題を考える

- ① 基調報告「神戸市による自衛官募集対象者情報提供問題について」
福嶋敏明さん(神戸学院大学教授)
- ② 各地からの報告(京都・奈良など)

会場: ハートピア京都 第5会議室

地下鉄「丸太町」駅下車5番出口(地下鉄連絡通路にて連結)

参加費: 無料

事前申し込み: 不要

主催: 京都憲法会議

問合せ: 京都第一法律事務所(憲法会議担当) 075-211-4411